

## 公明党要望項目一覧

令和8年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等										
<p>【緊急的に年度内から実施すべき対策】</p> <p>○令和8年度も大幅な物価上昇が予想されている。物価動向を注意深く見守り、賃金上昇を働きかけると共に、企業への経営支援、また最低賃金の大幅な上昇等により収益が圧迫されている中小零細事業者・個人事業者への支援のほか、低所得者や低年金世帯への支援を行うこと。</p>	<p>物価高騰などの厳しい経営環境にあっても賃上げや経営基盤強化に取り組む県内事業者を下支えするため、令和7年度12月補正予算で措置した「地域の未来を創る賃上げ・価格適正化推進事業」に加え、令和8年度当初予算案においても「持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金」の継続による生産性向上と賃上げの一体的支援、資金繰り支援などを検討している。</p> <p>また、とっとり企業支援ネットワーク等による支援機関及び金融機関との緊密な連携により、資金繰り、経営改善、生産性向上など事業者の課題に応じた支援を実施するほかコロナ融資の円滑な返済支援を継続する。</p> <p>さらに、物価高騰の影響を受けている生活困窮者等に対して、「家計負担激変緩和対策事業」により支援しているところであるが、継続する物価高騰による影響を緩和するため、引き続き支援を行うことを令和8年度当初予算案において検討している。</p> <p>【R 7. 12月補正予算】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">・地域の未来を創る賃上げ・価格適正化推進事業</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">2, 000, 000千円</td> </tr> </table> <p>【R 8当初予算】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">・地域の未来を創る賃上げ・価格適正化推進事業</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">112, 200千円</td> </tr> <tr> <td>・新型コロナ克服特別金融支援事業</td> <td style="text-align: right;">781, 320千円</td> </tr> <tr> <td>・とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業</td> <td style="text-align: right;">19, 664千円</td> </tr> <tr> <td>・家計負担激変緩和対策事業</td> <td style="text-align: right;">152, 000千円</td> </tr> </table>	・地域の未来を創る賃上げ・価格適正化推進事業	2, 000, 000千円	・地域の未来を創る賃上げ・価格適正化推進事業	112, 200千円	・新型コロナ克服特別金融支援事業	781, 320千円	・とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業	19, 664千円	・家計負担激変緩和対策事業	152, 000千円
・地域の未来を創る賃上げ・価格適正化推進事業	2, 000, 000千円										
・地域の未来を創る賃上げ・価格適正化推進事業	112, 200千円										
・新型コロナ克服特別金融支援事業	781, 320千円										
・とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業	19, 664千円										
・家計負担激変緩和対策事業	152, 000千円										
<p>○1月6日に発生した島根県東部を震源とする地震の被害状況を速やかに把握するとともに、県と市町村の対応を精査し今後の災害対策に生かすこと。</p>	<p>今回発生した地震に対し、被災者等支援や県有施設・公共土木施設などの復旧、風評被害対策等を緊急的に講じるため、1月9日に総額約14億円の専決予算を編成した。被災市町村と緊密な連携を図り、本専決予算を速やかに執行するほか、新年度予算にも必要な額を確保し、災害復旧に全力で取り組んでいく。</p> <p>また、国の支援も確保しつつ、風評被害対策も島根県と協力して展開する。</p>										
<p>【地方創生・人口減少対策】</p> <p>○人口減少対策を県民運動とするため若者と女性が地域レベルで活躍できるよう、市町村と連携し取り組むこと。</p>	<p>若者や女性など当事者の声に耳を傾け、人口減少の要因となる課題へ対処していくため、「若者活躍局」や「とっとり若者Uターン・定住戦略本部」など若者が主体となった施策の実行や、アンコンシャス・バイアス解消に向けて各業界・団体等を巻き込んだ県民運動の展開等、若者や女性にも選ばれる地域づくりに向けた取組を今後も継続して展開していくとともに、市町村を含めた産学官金労言士(師)の代表者でつくる「鳥取県「令和の革新」県民会議」の場も活用し、市町村とともに知恵を出し合いながら地域の可能性を引き出す地方創生の取組を実践していく。</p>										

要望項目	左に対する対応方針等
○地域の特色を生かした起業や事業承継を着実に推進できるよう支援すること。	<p>地域の特色を生かした起業支援については、商工団体において、経営支援員による経営支援や創業塾等により必要な知識やスキルを身につける機会提供を行うとともに、鳥取県版のスタートアップ創出として、地域の特色を活かしつつ、成長性のある起業家を生み出すため、事業プランの磨き上げの伴走支援や起業家コミュニティの形成、中山間地振興や地域資源活用などの地域課題解決に取り組む事業者支援を行っていく。</p> <p>また、事業承継支援については、「とっとり今から備える事業承継コンソーシアム」による事業承継塾の開催による知識やスキルの習得支援のほか、商工団体との連携によるプッシュ型支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者等経営支援交付金 905, 972千円</li> <li>・戦略的事業承継推進事業 27, 787千円</li> <li>・鳥取県版スタートアップ創出事業 87, 841千円</li> </ul>
○I J Uターンにより移住・定住を促進すること。特に、関東の大学も含めた県外大学との就職支援協定を更に積極的に進め、県外新卒Uターン希望者への情報提供を強化すること。	<p>本県への移住者の更なる増加を図るため、市町村等と連携して地域の受入体制を強化しながら移住定住に向けたきめ細かな相談対応を継続・充実するとともに、本年2月中旬にリニューアルする「とりふる」のコンテンツ充実化やS N Sの活用によって県内就職やとっとりの魅力などの情報発信を強化し、I J Uターンの促進を図っていく。</p> <p>また、(公財)ふるさと鳥取県定住機構に就職コーディネーターを配置しており、引き続き県外大学との就職支援協定を進めるとともに、県外就職支援協定締結大学等への就職情報等の情報発信にも取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住定住促進情報発信事業 10, 776千円</li> <li>・移住定住受入体制整備事業 124, 196千円</li> <li>・若者県内就職強化事業 32, 701千円</li> <li>・若者から選ばれるとっとり創造事業（ふるさと鳥取アプリ「とりふる」運用・充実化事業） 21, 000千円</li> </ul>
○人口減少社会を見据えた社会の強靭化・最適化について、市町村と連携し推進すること。	<p>人口減少下においても安心して住み続けられる地域づくりに向けて、買物環境の確保をはじめ、空き家の利活用等による移住定住の促進、地域・集落のふるさとづくり実現に必要となる生活機能の維持・確保や地域・集落基盤（拠点）の創設・強化への支援、コミュニティ・ドライブ・シェア（鳥取型ライド・シェア）の推進、総合診療医の確保や中山間地域におけるオンライン診療の推進など、社会の「強靭化」を図る施策について、市町村と連携しながら継続・充実して実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の暮らしを支える買物環境確保事業 70, 000千円</li> <li>・移住定住受入体制整備事業 124, 196千円</li> <li>・拡がる安心して住み続けられるふるさとづくり推進事業 84, 195千円</li> <li>・コミュニティ・ドライブ・シェア（鳥取型ライド・シェア）推進事業 488, 799千円</li> <li>・中山間地域医療確保推進事業 53, 970千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
*農業集落排水施設の統廃合による最適化が「汚水処理広域化・共同化計画」で検討されているが、管路から浄化槽への転換についても検討の俎上に載せること。	<p>汚水処理施設（公共下水・農業集落排水など）の統廃合又は浄化槽への転換については、市町村がメリット・デメリットについて検討を行ったうえで、住民の意見も聞きながら、進められるものである。</p> <p>排水施設の最適化の検討にあたっては、管路接続による統廃合だけでなく、浄化槽への転換についても検討しやすいよう、県は令和7年度に個人設置型向けに集合処理から浄化槽へ転換する場合の補助制度を創設した。また、国も令和8年度から市町村設置型に限り制度を拡充する予定であり、市町村に制度を周知していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併処理浄化槽設置推進事業 (鳥取県浄化槽最適化設置推進事業費補助金（新規設置)) 10,488千円</li> </ul>
*中山間地域での生活の経済的魅力向上のため、森林の皆伐再造林等土地所有者の収益アップを図る取組を推進すること。	<p>皆伐・再造林の推進等について、令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・間伐材搬出等事業 488,000千円</li> <li>・造林事業 1,052,971千円</li> <li>・豊かな森づくり協働事業 173,095千円</li> </ul>
【防災、協働、共助、安全の運動の推進】 ○多発する大規模自然災害に対応するため、安全安心な県民生活の環境基盤づくりと、国土強靭化、防災・減災対策を着実に進めること。また、交通網や電線、河川や急傾斜地などでの危険想定箇所の対策を早急に進めること。	<p>多発する大規模自然災害に対応するため、国の令和7年度補正予算により措置された「第1次国土強靭化実施中期計画」に関する予算等を活用し、防災・減災に資する河川の治水対策や砂防堰堤、道路改良等の整備を着実に推進していく。</p> <p>また、交通網や電線、河川、急傾斜地等での危険想定箇所の対策の継続を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域高規格道路整備事業 2,048,000千円</li> <li>・防災・安全交付金（国道・県道) 3,149,169千円</li> <li>・防災・安全交付金（災害防除) 325,000千円</li> <li>・樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 420,000千円</li> <li>・大規模特定河川事業 1,000,000千円</li> <li>・防災・安全交付金（河川改修) 1,345,000千円</li> <li>・事業間連携砂防等事業（通常砂防事業) 462,476千円</li> <li>・事業間連携砂防等事業（火山砂防事業) 84,200千円</li> <li>・大規模特定砂防等事業（通常砂防事業) 95,000千円</li> <li>・大規模特定砂防等事業（火山砂防事業) 113,000千円</li> <li>・防災・安全交付金（通常砂防事業) 692,850千円</li> <li>・防災・安全交付金（火山砂防事業) 91,000千円</li> <li>・防災・安全交付金（急傾斜地崩壊対策事業) 373,600千円</li> <li>・地域のみんなで取り組む流域治水 64,300千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
○令和7年度12月補正予算で「砂防・急傾斜基礎調査」が予算化され、令和7年5月27日に公表した7,153箇所について順次調査を行うとしている。調査にあたっては、福祉避難所を兼ねる特別養護老人ホームが存在する箇所等が含まれていることから、これらの個所を優先的に実施すること。	令和7年5月27日に公表した「土砂災害が発生するおそれのある箇所」の基礎調査については、要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設等）や市町村地域防災計画上の指定避難所等（指定避難所、福祉避難所、指定緊急避難場所）が含まれる箇所を優先的に実施していく。
○県内3大河川（千代川、天神川、日野川）の氾濫防止対策、支流のバックウォーター現象対策など、国とともに検討し対策を講ずること。	県内3大河川（千代川、天神川、日野川）における氾濫防止対策や支流のバックウォーター現象対策については、直轄河川改修事業をより一層加速するよう、引き続き、国へ要望するとともに、県管理区間の必要な対策を促進していく。
○鳥取市福部町駅前地区は塩見川の増水による洪水被害に長年苦しめられてきた。洪水被害の早期解消のため塩見川河川改修事業の効果的な推進と併せ、遊水池と排水機場の整備について検討すること。	<p>塩見川については、要望区域を含めた市街地部の浸水被害を軽減するため、河川整備計画に基づき、本川の河道拡幅及び箭渓（やだに）川放水路の整備を最優先に進めているところであり、現時点で、下流ネック区間である箭渓川合流部までの河道拡幅が完成しており、引き続き、同合流部から上流にかけて整備を進めていく。</p> <p>なお、塩見川流域については、流域治水への転換を図り、遊水池や排水機場等の市が主体となる内水対策も含め、あらゆる手段を用いた浸水被害の防止・軽減を図るために、特定都市河川の指定制度の活用を検討しているところであるが、指定にあたっては流域の開発行為の規制等を伴うため、まずは鳥取市も含めた流域関係者との丁寧な意見交換を重ね、住民の理解が得られるように努めていく。</p> <p>・大規模特定河川事業（塩見川） 405,000千円</p>
○1月上旬の大雪による倒木で停電した集落が発生した。立木の事前伐採の取組が進むよう検討すること。	<p>本県では、大雪時の倒木に起因する停電・通信障害や孤立集落の発生を未然に防止するため、市町村や電力等事業者とともに倒木被害の恐れがある樹木の事前伐採を推進しているが、この度の大雪での状況も踏まえながら更なる取組の推進を図っていく。</p> <p>・防災・減災のための危険木事前伐採集中対策事業 20,000千円</p>
○高齢者・障がい者等要援護者の地域見守りネットワークの構築と体制強化を進めること。	<p>防災と福祉が連携した支え愛マップづくりの普及や個別避難計画の作成支援を通じて、避難行動要支援者（要介護状態の人、障がい者など）に必要な支援を行う体制を整備し、災害に強い地域づくりを推進しているところである。</p> <p>その取組が全県下に広がるよう、既に作成した「支え愛マップ」を活用した避難訓練の実施を支援する等、避難行動要支援者が安心して避難等できる体制の構築を進めていく。</p> <p>・鳥取県防災・危機管理対策交付金事業 68,500千円      ・支え愛地域連携推進事業 6,678千円</p>
○島根原子力発電所の安全・防災対策については、中国電力とよく連携して取り組み、発電・運転状況等を監視するとともに、また原子力発電と原子力防災の新たな知見にも注意を怠らないこと。	<p>島根原子力発電所の安全対策については、引き続き、原子力安全顧問の専門的な意見も交えながら、原子力発電所の運転状況や最新の知見の反映状況等について厳しく監視していく。</p> <p>また、原子力防災対策については、関係自治体や中国電力等と連携した防災訓練の実施等を通じて、不斷に実効性向上に努めていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○交通事故減少対策として、 ＊高齢者の交通事故防止対策を推進すること。特に標識や路面標示 が見えにくいものが多くなっている。適切に更新すること。</p>	<p>交通死亡事故に占める高齢者の割合が高い現状を踏まえ、引き続き、関係機関・団体等と連携し、高齢者が「被害者」にも「加害者」にもならない対策として、高齢者宅への訪問活動や現場指導などの個別指導、交通安全教育機器を使用した参加・体験・実践型の交通安全講習の開催や高齢運転者からの安全運転相談の対応などを推進する。 また、安全施設設置等の交通事故防止対策及び標識や路面標示の適切な更新に取り組んでいく。</p>
<p>*高齢による免許返納者に対する移動手段確保へのさらなる支援策 を実施すること。</p>	<p>県では、免許返納者を含む全ての住民の移動手段を確保するため、令和2年度から、地域の実情に応じ、市町村がバス・タクシー・共助交通等などを自由に組み合わせることができる補助制度を設けており、令和8年度当初予算案においても検討している。 ・コミュニティ・ドライブ・シェア（鳥取型ライド・シェア）推進事業 4 8 8 , 7 9 9 千円</p>
<p>*児童生徒を交通事故から守る為に通学路の合同点検や安全対策 を継続して進めること。</p>	<p>公立小中学校の通学路の安全確保については、毎年度、学校ごとに市町村教育委員会、道路管理者、警察等の関係機関が合同で点検を行い、対策が必要な危険箇所については、各関係機関が分担・連携しながら対策を進めている。 併せて、関係機関の担当者を対象に「通学路安全対策担当者会」を開催し、各地域の危険箇所を把握するとともに、安全対策強化につながる合同点検の実施方法等について意見交換している。 引き続き危険箇所の対策が確実に行われるよう、関係機関と連携しながら通学路の安全確保に取り組んでいく。</p>
<p>○いわゆる「闇バイト」に少年期の子どもたちが巻き込まれないよう対策を講じること。「闇バイト」という呼称が実態から目をそらす大きな要因となっており、若者たちが字義通りバイト感覚で重罪を犯してしまっている。「闇バイト」は「犯罪実行者の募集」であるとのメッセージを強く発信すること。</p>	<p>県では、これまでに中学校、高校において「闇バイト」のリアルな実態を疑似体験するゲームプログラムを活用した出前授業や闇バイト加担防止マンガ及びマンガ動画を活用し「闇バイトは犯罪」であることの啓発を行っている。今後も関係機関等と連携した広報啓発により、若年層が「闇バイト」に巻き込まれないための取組を引き続き行っていく。 ・犯罪のないまちづくり推進事業 (闇バイト等による犯罪加担から県民を守る事業) 4 , 2 0 0 千円</p>
<p>○民間住宅の耐震補強工事が進んでいないので、強力に推進すること。</p>	<p>住宅耐震化のより一層の促進に向け、令和6年度に地震から命を守る対策として高齢者等の負担の少ない耐震ベッド等の支援制度を創設した。 引き続き、市町村と協力して戸別訪問等により耐震対策の必要性や命を守る重要性を丁寧に説明していくとともに、住宅耐震改修等に係る補助率の引き上げ、利用しやすい支援制度への見直しを行うことについて令和8年度当初予算案において検討している。 ・ぼうさい・とっとり住宅耐震事業 1 6 9 , 0 8 7 千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○県内の活断層に起因する直下型地震により市街地の液状化が懸念されている。緊急輸送路に埋設されている下水管路やマンホールの浮上対策を強力に推進すること。	公共・民間に関わらず、緊急輸送路に構造物等を埋設する事業者に対して、道路管理者として占用物件の液状化対策を行うよう働きかけていく。 なお、下水管路の浮上対策については、「下水道施設の耐震対策指針と解説（公益社団法人日本下水道協会）」に対策が記載されており、これを参考に事業者に対して対策を講じるよう紹介していく。
○本年秋に本県で開催予定の「ぼうさいこくたい」に係る県内の機運醸成を推進するため、民間事業者等が主催する「ぼうさいこくたい」関連イベントに対し補助金を交付することとし、これに必要な経費について所要の予算措置を講じること。	「ぼうさいこくたい 2026 in 鳥取」の開催に向けては、県庁各部局横断的な組織を立ち上げるとともに、県・市町村、防災関係団体、若者・女性など多様な組織で構成する「運営委員会」を立ち上げ、開催機運の醸成及び、開催を契機とした地域防災力の向上を図っていくこととしている。 機運醸成及び地域防災力向上に繋がる取組については、地域の防災組織と連携した民間団体・企業等によるイベント開催を支援しており、新たに若者・女性の活動を対象とした支援を行うことを令和8年度当初予算案において検討している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民と共に守る防災活動実践事業 (みんなで学ぶ防災イベント開催支援事業) 1,000千円</li> <li>・未来へ繋ぐ！自助・共助前進事業 (若者・女性の地域防災参画補助金) 1,000千円</li> </ul>
【観光・交易・交流の振興】 ○米子鬼太郎空港の国際化の推進 米子空港は対岸諸国との国際交流拠点、北東アジアのゲートウェイとしての役割も担い、国の「訪日誘客支援空港」の認定を受けている。ソウル便、台北便などの国際定期路線の維持・拡大、国際チャーター便の誘致、新路線開設に向けて継続的に取り組むこと。	米子ソウル便、台北便について、各市場の航空会社・旅行会社と連携したプロモーションをはじめ、インフルエンサーによる鳥取県の魅力発信、旅行博出展等現地プロモーション、SNSによる旬の情報発信などのインバウンド対策を加速させていく。日本人利用客に対しても、地元メディアによる海外旅行番組の制作やパスポート取得費支援などの支援制度、第三国への乗継利便性などを周知し、国際航空路線の利用促進を図ることで、路線の維持・拡大を進める。 また、米子上海便、香港便についても、日中情勢を踏まえながら、航空会社への働きかけを行い路線再開に取り組むほか、新たな国際チャーター便の誘致も図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・インバウンド観光拡大推進事業 654,230千円</li> </ul>
○鳥取砂丘コナン空港の国際チャーター便の再開 これまで空の駅化を進め、国内搭乗・利用客が順調に増加している。さらに新規国内路線チャーター便の開拓、国際チャーター便の復活と新規誘致を進めること。	国内チャーター便については、連続チャーター便への補助制度を設けており、令和7年度は鳥取新千歳間の連続チャーターも運航された。引き続き、航空会社等への誘致活動を行っていく。 国際便については、特に令和元年秋に37往復の台湾連続チャーター便が就航し、コロナ収束後は桜や紅葉の時期に合わせて台湾チャーター便が運航されている。引き続き、航空会社、旅行会社等へ働きかけを行い、海外からのチャーター便誘致を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内航空便利用促進事業 48,759千円</li> <li>・航空会社等と連携した誘客促進事業 (航空便による地方間交流促進事業) 4,300千円</li> <li>・インバウンド観光拡大推進事業 654,230千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○各種観光客誘致の取組を進めること。</p> <p>*令和8年以降に開催の「ぼうさいこくたい」やワールドマスターズゲームズの成功に万全を期すとともに、観光地の磨き上げと、JR駅、空港、高速道路インターチェンジからの観光地への二次交通の充実や周遊コースの魅力化を進め、より滞在型観光を進めること。</p>	<p>観光地としての魅力向上のための観光コンテンツの造成・磨き上げに取り組むとともに、個人旅行者の利便性や周遊性の向上に向け、空港や駅等から周辺施設及び観光地を周遊するタクシーやバスのほか、日本版ライドシェアの運行支援を行うことを令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ぼうさいこくたい2026 in 鳥取」開催事業費 83,751千円</li> <li>・ワールドマスターズゲームズ2027関西鳥取県大会開催準備事業 120,459千円</li> <li>・観光周遊促進支援事業 25,870千円</li> </ul>
<p>*「まんが王国とっとり」の取組を継続実施すること。また、本県出身の漫画家・谷口ジロー先生の映画「遥かな町へ」の上映を県内観光の起爆剤として進めること。また、常設作品展示場の設置など、鳥取市と相談しながら進めること。</p>	<p>まんがを活かした観光誘客や情報発信を進めるとともに、地域での活動支援や国際マンガコンテスト等による人材育成など、「まんが王国とっとり」の取組を継続して実施する。</p> <p>また、民間・地域と連携し、国内外の映画祭への作品出展及び現地でのプロモーションを支援するほか、県立美術館での谷口ジロー展の開催、多言語版の特設サイトや首都圏・関西圏の映画館でのPRなど、国内外に向けた情報発信を行い映画ロケ地への誘客促進を図る。</p> <p>さらに、郷土の誇りである谷口ジロー氏の偉大さを共有し谷口作品の魅力を強く発信するとともに、作品の常設展示については、引き続き関係機関と意見交換を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まんが王国とっとり国づくり事業 69,250千円</li> <li>・まんが王国谷口ジロー顕彰事業 4,000千円</li> <li>・映画「遥かな町へ」と連携した誘客促進事業 18,000千円</li> <li>・まんが王国とっとりステップアッププロジェクト 19,000千円</li> <li>・アートな鳥取創出事業（県立美術館展示事業） 107,056千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*山陰海岸ユネスコ世界ジオパークを活用した具体的な施策を実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山陰海岸ユネスコ世界ジオパークへの受入体制整備として、山陰近畿自動車道の早期整備、山陰海岸ジオライナーの運行再開及び利用促進、鳥取～京丹後間を結ぶ特急列車の創設、鳥取港への更なるクルーズ船誘致並びに鳥取砂丘コナン空港のアクセス向上を推進すること。</li> </ul>	<p>山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）については、新規事業化に向けて、現在、都市計画手続きを行っているところであり、令和8年2月には都市計画案の公告・縦覧を予定している。引き続き、住民との調整を丁寧に図りながら都市計画手続きを進め、国に新規事業化を働きかけていく。</p> <p>山陰海岸ジオライナーの運行再開については、これまでも兵庫県や沿線市町村と連携し、JRへの要望を行っており、今後も状況を踏まえて働きかけていく。</p> <p>鳥取～京丹後間の特急列車創設については、京丹後方面への乗換に資する特急はまかぜの全便鳥取駅までの延伸や増便をJRに求めている。</p> <p>なお、山陰本線（青谷～豊岡間）の利用促進に向け、沿線市町とともに利用助成を行っており、継続していく。</p> <p>名探偵コナンを活かした空港の賑わい創出のため、鳥取駅～鳥取空港間の空港連絡バスへ「名探偵コナン」のラッピングを行っているほか、航空便を利用し来県された方を対象にレンタカー助成を行い、来県者の利便性向上に努めている。</p> <p>鳥取港への更なるクルーズ客船誘致については、5万トン級クルーズ客船の寄港に向けた鳥取港の施設整備が令和7年10月に完了したところであります、引き続き、積極的なクルーズ客船の誘致に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道による地域活性化事業（鉄道対策費） 2,756千円</li> <li>・国内航空便利用促進事業 48,759千円</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの啓発活動やジオ教育を進めること。</li> </ul>	<p>各種メディアの活用やイベント等へのブース出展による情報発信、自然体験・野外観察等の普及講座や学校・公民館等への出前講座の継続開催のほか、中・高・大学生を対象に、ジオパークの理念や基礎を学ぶ「ジオ講座」や国内外のジオパーク大会への派遣など、次世代を担うジオパーク人材の育成に繋がる事業を新たに実施することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク活動推進事業 (普及啓発の推進) 4,500千円 (調査研究・教育活動の充実) 6,311千円</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的なジオコースやジオツーリズムの設定と整備を継続して進めること。また、観光庁が支援しているアドベンチャーツーリズムの取組を進めること。</li> </ul>	<p>山陰海岸ジオパークトレイルのコース中に見られる絶景ポイントや食、アクティビティなどを組み合わせたモデルコースをアウトドア情報誌で発信していくほか、看板等による見どころの整備を行うなど、来訪者の視点に立ってジオツーリズムの推進に取り組んでいく。</p> <p>また、山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの美しい風景や地形を活かしたコンテンツにストーリーをのせ魅力あるメニューとして造成し、海外商談会等においてPRを行うなど、アドベンチャーツーリズムの推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク活動推進事業 (ツーリズムの推進) 6,076千円 ・アドベンチャーツーリズム推進事業 15,000千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
・山陰海岸ジオパーク推進協議会は財政基盤を整え、より的確でスピーディに事業を行えるよう、一体的な組織として法人化を進めること。	山陰海岸ジオパーク推進協議会の法人化については、令和6年5月に設置した法人化検討ワーキングで協議を進めている。また、令和7年11月に山陰海岸ジオパーク推進協議会事務局、兵庫県及び本県で法人化を前提に連携して進めることを再確認し、具体的な運営体制及び費用負担等の案を構成自治体に順次説明していくこととしている。法人化に向けて成案が得られるよう、早期の合意形成を図っていく。
・ジオパークガイドの質と量の充実に取り組むこと。	ジオパークの魅力を多くの方々に伝えるために、ジオパークガイドは欠かせない担い手であり、ジオパークガイドの確保、能力の向上は不可欠である。令和8年度は、ジオガイドの収益性の改善と質の向上、担い手確保など持続可能なガイド体制を確立させるため、ガイド人材の発掘から育成、経済活動に繋げるまでのプロセスを構築することにより、ジオパークガイドの成り手不足や後継者育成の課題解消、稼げるガイドとしての魅力向上を進めていくことを検討している。 ・山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク活動推進事業 (ツーリズムの推進) 6,076千円
・ジオパークエリアにある展望台等からの優れた景観を確保するため、眺望を遮る雑木等の枝払いを行うこと。	ジオパークエリアにおいては毎年、県、環境省、市町で合同点検を実施しており、要修繕箇所や展望スポットの確認を行っている。 この結果に基づき計画的に展望台等の展望スポットにおける修景伐採を実施しているほか、日常の点検において伐採の必要性が認められた箇所において適宜伐採を行い景観の改善を図っている。 ・自然公園等魅力向上事業（修繕工事等） 15,000千円
*鳥取県内サイクリングロード（鳥取うみなみロード等）やロングトレイルで観光と地域活性化を進めること。 ・県西部でのサイクルツーリズムの充実と、県中東部まで波及するよう環境整備を進めること。	サイクルイベント開催や国内外への誘客促進を強化するほか、自転車で地域の魅力ある観光資源を案内するサイクリングガイドの養成を図る。また、県内サイクリングルートや周辺観光情報等の魅力発信等を行い、サイクリストの聖地鳥取県の実現に向けて、全県域で安心かつ快適にサイクリングを楽しめる環境づくりや機運醸成を進める。 ・サイクリストの聖地鳥取県整備事業 67,550千円
*鳥取大砂丘の保全と観光振興を進めること。 ・鳥取砂丘未来会議の議論を尊重し積極的に施策に取り入れ、実効性のあるものとし、砂丘振興を図ること。 ・鳥取市浜坂から岩戸までの地域を鳥取大砂丘の一大テーマパークとして日本の観光拠点にすべく、鳥取砂丘東側（鳥取砂丘ビジャーセンターから岩戸まで）の将来像をまとめること。	これまで鳥取砂丘未来会議における環境省や鳥取市、地元関係者との議論を踏まえ、鳥取砂丘フィールドハウスやキャンプ場の整備、イベント支援等による魅力向上に取り組んできた。 令和7年度は鳥取砂丘グランドデザイン及び行動計画について、鳥取砂丘未来会議での議論、地元関係者や事業者、またパブリックコメント等の意見を反映させ、改訂を行った。 さらに令和8年度は地元事業者など現場の方も幅広く参画いただく行動計画推進ワーキンググループを設置し、グランドデザイン行動計画の進捗管理と実現に向けた調整を行うことを検討しており、引き続き関係者の意見を伺いながら鳥取砂丘の保全と活用とのバランスを考慮した砂丘振興を進めていく。 ・日本一の鳥取砂丘を守り育てる事業（鳥取砂丘未来会議WG研究経費） 431千円

要望項目	左に対する対応方針等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取大砂丘の草原化を防ぐ取組を進めるとともに、必要以上の砂防林は伐木し、国立公園指定時の広大な砂丘に戻すこと。</li> </ul>	<p>鳥取砂丘の草原化を防ぐ取組として、ボランティア除草やアダプト・プログラムの受入れ、委託による除草等を進めており、今後もボランティアの増加等に努め、除草活動を継続して実施する。</p> <p>また、砂防林の伐採については景観確保と飛砂防備効果のバランスを考慮しながら慎重に取り組む必要があり、地元関係者、有識者等とも協議しながら検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本一の鳥取砂丘を守り育てる事業 (鳥取砂丘景観保全再生事業負担金) 30,487千円</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取砂丘西側や多鯰ヶ池周辺の雑木林・雑草等の整備、見晴らしを遮る樹木の伐採（なかでも県道湯山鳥取線沿い）、老朽建物の整備または撤去、散策道の整備等を行い、自然景観の上質化を進めること。</li> </ul>	<p>鳥取砂丘西側の景観改善については、鳥取砂丘未来会議及び鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における県市連携協議会において検討を進めており、砂丘トンネル出口から砂丘方面の修景伐採を鳥取市が実施した。</p> <p>多鯰ヶ池方面については、鳥取砂丘未来会議が令和8年度の修景伐採実施に向け土地所有者である森林管理署と調整を行っている。また、多鯰ヶ池周辺についても、県・市の支援を受けた地元関係者による東屋、木道等の整備に加え、県による自然探勝路の標識の統一デザイン・多言語化、舗装修繕、修景伐採等の整備を実施しているところであります、引き続き利用環境の上質化を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本一の鳥取砂丘を守り育てる事業 (鳥取砂丘景観保全再生事業負担金) 30,487千円</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂丘ボランティア除草参加者の拡充に向け取り組むこと。</li> </ul>	<p>令和7年度のボランティア除草の参加者数は令和8年1月現在で4,148人と、前年度の参加者数（3,515人）を大きく上回り、コロナ禍以前の水準に戻った。</p> <p>引き続き、ボランティア除草に参加いただいている団体等にアダプト除草への参加を働きかけるとともに、観光客、県民、企業、学校等に幅広く広報を行うなど、更なる参加者の増加に努めていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取砂丘土産物商店街からオアシス広場の保安林について、除・間伐と雑草駆除を行い、県民や県外観光客が林内に入り憩える松林に整備すること。</li> </ul>	<p>当該保安林はクロマツを主体とした飛砂防備保安林であり、松くい虫防除事業により保安林機能を維持発揮させているところである。クロマツの下層植生となる灌木類や地表植生についても飛砂防備効果の一助となるものであることから、そのまま残すことに御理解いただきたい。一方、オアシス広場周辺のとつとり共生の森では企業による共生の森事業の一環として森林保全活動に取り組んでいるところであり、同様の取組の拡大について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林病害虫等防除事業 170,889千円</li> <li>・とつとり共生の森支援事業 1,100千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取砂丘観光の交通渋滞対策を進めること。南北線開通による交通量の変化を見越して、砂丘西側の駐車場拡大と砂丘への導入路の検討整備をすること。</li> </ul>	<p>大型連休期間中における鳥取砂丘周辺の交通渋滞対策については、鳥取市が主体となり、県・国・警察等で構成する「鳥取市周辺渋滞対策協議会」が臨時駐車場の開設やシャトルバスの運行、誘導員や案内看板の配置を行っており、一定の効果は得られているところであるが、依然として、ピーク時には駐車場不足が要因と思われる交通渋滞が発生していることから、引き続き、同協議会において、駐車場の確保について議論していく。</p> <p>また、鳥取砂丘へのアクセス道路については、現在、鳥取市が検討中であり、その結果を踏まえながら、同協議会で議論を進めていく。</p>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県道319号鳥取砂丘細川線沿線、福部町細川の塩見川左岸側法面、岩戸漁火広場周辺の林地外における適正な枯れ松伐採対策（燻蒸・枝状破碎等）を実施すること。</li> </ul>	<p>県道319号鳥取砂丘細川線沿線及び福部町細川の塩見川左岸側法面の枯れ松伐採対策については、現状を確認の上、適切に管理を行っていく。</p> <p>なお、岩戸漁火広場周辺の漁港区域については、岩戸漁港の施設管理者である鳥取市へ伝えた。</p>								
<p>【福祉対策】</p> <p>《障がい児者対策》</p> <p>○障がい児者の地域移行支援を進めること。</p> <p>*重度障がい児者が、家族介護者の病気等により、ショートステイを利用する際、満室や人材不足（女性の利用者に男性の職員が対応等）により利用しづらい状況があることから、安心して利用できる体制整備を強化すること。</p>	<p>重度障がい児者の地域生活を支援するため、県内の医療機関等が実施する医療型ショートステイに係る支援の充実を図り、より多くの利用希望者のニーズに対応できる体制を整備するとともに、医療的ケア児等支援センターによる事業所間の連携支援や人材育成等により、重度障がい児者を支援する通所支援事業所の人材確保を図っていく。</p> <p>また、自宅に看護師を派遣し家族介護者の負担軽減を図る訪問型レスパイト支援モデル事業について、全県展開を図ることで、ショートステイ利用に限らない多様なレスパイト（休息）ニーズに対応することを令和8年度当初予算案において検討している。</p> <table> <tbody> <tr> <td>・医療的ケアが必要な子ども等の総合支援事業 (医療型ショートステイ支援事業)</td> <td>21,000千円</td> </tr> <tr> <td>・医療的ケア児等支援センター設置事業</td> <td>33,052千円</td> </tr> <tr> <td>・医療的ケア児等訪問型レスパイト支援事業</td> <td>2,640千円</td> </tr> <tr> <td>・重度障がい児者支援事業（重度障がい児者日中支援事業）</td> <td>36,394千円</td> </tr> </tbody> </table>	・医療的ケアが必要な子ども等の総合支援事業 (医療型ショートステイ支援事業)	21,000千円	・医療的ケア児等支援センター設置事業	33,052千円	・医療的ケア児等訪問型レスパイト支援事業	2,640千円	・重度障がい児者支援事業（重度障がい児者日中支援事業）	36,394千円
・医療的ケアが必要な子ども等の総合支援事業 (医療型ショートステイ支援事業)	21,000千円								
・医療的ケア児等支援センター設置事業	33,052千円								
・医療的ケア児等訪問型レスパイト支援事業	2,640千円								
・重度障がい児者支援事業（重度障がい児者日中支援事業）	36,394千円								

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*グループホームの多くは、自立可能な軽度障がい者のためのものが多く、重度障がい者でも利用できるグループホームの整備促進を図ること。</p>	<p>重度障がい者が利用するグループホームの整備については、国への施設整備補助金申請にあたっての採択順位を上位に位置付けるとともに、県独自の上乗せ補助を行い、整備の促進を図っているところである。</p>
	<p>また、令和7年度から、国補助金が不採択となったグループホーム整備のための単県補助制度を創設し、重度障がい者が利用するグループホームへの上乗せ補助と合わせて、県独自に整備の促進を図っている。</p> <p>さらに、看護職員を加配配置して医療的ケアを提供する重度障がい者のためのグループホームの運営費支援の拡充を、令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県社会福祉施設等施設整備事業 111, 677千円</li> <li>・重度障がい児者支援事業 (医療的ケアを要する重度障がい者の地域生活推進事業) 15, 173千円</li> <li>・親なき後を見据えた地域生活サポート事業 (グループホーム施設整備事業) 49, 583千円</li> </ul>
<p>○県民や事業者が障がい者と障がいの特性を正しく理解できるよう取り組むこと。</p>	<p>障がいに対する理解促進に向けて引き続きあいサポート運動の普及、地域実装を進めるよう、令和8年度当初予算案において検討している。</p>
<p>○「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」に則り、相談窓口、福祉避難所や公共施設の窓口を設置など、市町村と連携し、障がい者の支援に取り組むこと。</p>	<p>障がい者のアクセシビリティ向上を図るため、令和7年8月に開催した市町村との意見交換会では、自治体ホームページに設置した問合せボタンにより、きこえない人が電話リーサービスの手話通訳オペレータを介して行政窓口に手話で問合せができる「手話リンク」の仕組みについて周知を行った。</p> <p>今後も、福祉避難所等も含め、様々な場所で情報アクセシビリティ向上のためのICT機器や技術等が活用されるよう、市町村と協働して取組を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者情報アクセスモデル県推進事業 23, 191千円</li> </ul>
<p>○鳥取県特別医療費助成制度を継続・充実すること。</p>	<p>令和8年度当初予算案において鳥取県特別医療費助成制度の継続実施を検討している。なお、制度の充実に向けては、本制度が県と市町村の協調事業であることから、市町村とよく相談していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別医療費助成事業費 679, 422千円</li> </ul>
<p>○増加を続ける児童虐待に対する防止対策を強く推進すること。</p>	<p>児童虐待防止推進月間にあわせた啓発活動等を行うとともに、市町村に対して、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置を促し、児童虐待の発生予防や早期発見に資する体制を強化していく。</p> <p>また、児童相談所が対応方針を検討する会議に定期的に外部の専門家に参加いただき助言を得る仕組みの導入や、チーム対応体制の強化による組織内でのスーパーバイズ体制を強化する等、引き続き、児童相談所の体制整備を図り、児童虐待事案への対応力向上を図る取組を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所運営費（児童相談所体制整備事業） 52, 813千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
○手話の普及 ＊手話施策推進法に定める施策の推進と併せ、手話通訳者の育成に取り組むこと。	手話施策推進法に先駆けて施行した鳥取県手話言語条例や鳥取県手話言語施策推進計画に基づき、手話通訳者の育成を含む手話言語に係る施策を進めていくことを令和8年度当初予算案において検討している。 ・手話でコミュニケーション事業 122,546千円
○視覚障がい者支援対策をすすめること。 ＊視覚障がい者へ福祉情報の周知、また視覚障がい者支援センターの存在と提供しているサービスの情報などを周知すること。 ＊視覚障がい者が生活空間を広げ生きる喜びの場を拡大できるよう、安全に屋外での歩行を可能にする歩行訓練、また同行援護、生活訓練の機会を増やすこと。	平成30年3月に「視覚障がい者支援センター」を開設し、視覚障がい者やその家族等からの様々な相談に対して、訪問等によりきめ細やかな相談支援を実施しており、引き続き、福祉情報・サービスの周知等ができるよう令和8年度当初予算案において検討している。 また、歩行訓練、同行援護及び生活訓練の機会の充実のため、県内専門機関における視覚障がい者生活訓練等指導者（歩行訓練士）育成に係る経費の支援及び同行援護従事者研修受講の支援による人材確保を進めるとともに、さらに盲導犬の育成等についても、令和8年度当初予算案において検討している。 ・視覚障がい者情報支援事業 93,657千円 ・障がい者情報アクセスモデル県推進事業（同行援護従事者確保推進事業） 5,051千円
○腎障がい者への支援として、透析医療の充実、腎臓移植の普及に取り組むこと。燃料高騰の影響により、事業者が行う透析患者等の送迎や訪問医療が圧迫されている。継続のために経費支援を行うこと。	腎障がい者への支援に向けた腎臓移植等の普及については、これまででも鳥取県臓器・アイバンクへの臓器移植コーディネーターの配置や医療機関への院内移植コーディネーターの配置により、県民及び医療従事者等への普及啓発を行うとともに、鳥取大学医学部附属病院「腎センター」への支援により、専門医の育成・確保を図っており、令和8年度当初予算案においても取組の継続を検討している。 透析患者等の送迎対応等については、透析患者の高齢化等により自ら通院できない患者の増加や人件費、物価の高騰に伴い、一部医療機関では送迎対応に係るコスト負担が増大しているという声も聞かれる。透析施設の送迎サービスは公定価格（診療報酬）の対象外であり、まずは実態調査を行うとともに関係者と協議を行い、必要に応じて対策を検討する。 なお、医療機関の光熱費、燃料費等の物価高騰対策として、応援金を支給している。 ・医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援事業（医療機関等物価高騰対策支援事業） 167,000千円 ・移植医療推進事業 16,848千円 ・鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（医療分）（鳥取大学医学部附属病院腎センター支援事業） 11,500千円

要望項目	左に対する対応方針等
○障がい者の就労支援を一層推進すること。特に、3障がいのなかでも就業率の低い精神障がい者の就労機会の拡大を進めること。	<p>県障がい者雇用アドバイザーの企業訪問による障がい者雇用の働きかけや、県内企業の障がい者雇用好事例の情報発信による障がい者雇用のノウハウの横展開を図ることで、県内事業所の障がい者雇用をより一層推進していく。</p> <p>精神障がい者の就労機会の拡大に向けては、障がい者雇用企業トップセミナーにおいて精神障がい者の雇用の推進をテーマに啓発を行ったところであり、引き続き、同様の啓発に取り組んでいく。また、精神障がい者を適切に支援するためのスキルを習得した中核人材を企業内に育成していくことを令和8年度当初予算案において検討しており、就労機会の拡大と合わせて職場定着の推進を図っていく。</p> <p>・障がい者就労・職場定着支援強化事業 85,493千円</p>
○障がい者の雇用と離職者対策を強力に推進すること。 ＊定着促進を図る上で、企業内生活相談員・サポートセンター設置と人材育成研修を継続して推進すること。	<p>とっとり障がい者仕事サポートセンター養成講座、障害者職業生活相談員等の企業内支援者対象の研修会を継続開催し、企業内において障がい者特性を理解し、障がい者が働きやすい環境を整備するよう働きかけを行う。</p> <p>・障がい者就労・職場定着支援強化事業 85,493千円</p>
○民生児童委員の人手不足解消（負担軽減）を推進すること。 ＊民生委員・児童委員活動に関する県民への継続的な周知・広報に取り組むこと。	<p>市町村と連携して民生委員・児童委員の証明業務の見直しを行うなど負担軽減策を実施しており、今後も隨時見直しを行っていく。</p> <p>また、民生委員・児童委員活動の理解促進のため、SNSや新聞、県政だより等の各種媒体を用いた周知・広報を行うとともに、民生委員・児童委員及び地区民生児童委員協議会の活動費助成により、民生委員・児童委員の活動を県民へ周知し、活動しやすい環境づくりを支援していく。</p> <p>なお、令和8年度においては、市町村や民生委員等の意見を踏まえ、民生委員協力員の設置など国補助金を活用した担い手確保・負担軽減につながる対策を継続して検討していく。</p> <p>・民生委員費 (地区民生児童委員協議会等補助金) 16,000千円 (鳥取県民生児童委員協議会補助金) 2,966千円 (担い手確保対策事業補助金) 268千円</p>
＊民生児童委員への個人情報の提供は、法において禁止されていないことを県民に広く周知すること。	民生委員・児童委員は、要支援者への相談・援助のために様々な情報を把握する必要があることから、個人情報保護法において、市町村や民間事業者は民生委員の活動に必要な情報は提供できるとされているため、県民に対して、そうした個人情報の取扱いなどをはじめ、民生委員制度の趣旨を正しく理解していただけるよう、SNSや新聞、県政だより等の各種媒体を用いた周知・広報に継続的に取り組んでいく。

要望項目	左に対する対応方針等
○障がい者の移動支援やバリアフリー化を進めること。	<p>障がい者の移動支援については、同行援護（視覚障がいにより移動が困難な方の外出に同行）、行動援護（視覚障がい以外の障がいにより、一人での外出が困難な方の外出に同行）等の障がい福祉サービスがあり、県はこれらサービスに従事するための人材養成研修を実施しているほか、市町村が行う移動支援事業（障がいにより外出に支援が必要な方に同行）のための財政支援を行っており、これらの経費を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、バリアフリー化については、鳥取県福祉のまちづくり推進協議会などを通じて寄せられる障がい当事者及び施設設置者等の意見等を踏まえ、引き続き福祉のまちづくりを推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援事業（障がい者福祉従業者等研修事業） 49,781千円</li> <li>・地域生活支援事業（市町村地域生活支援事業費補助金） 186,313千円</li> </ul>
○放課後等デイサービスは軽度の障がい児のみを受け入れる事業所が大半であり、重度障がい児が利用できない状況があることから、事業所の改修費用の助成や専門人材配置への支援を拡充すること。	<p>強度行動障がい児の受け入れにあたっては、障がい特性に応じた環境整備のため、既存施設（居室）の修繕・改修を要するケースが多く、費用負担がネックとなって、受入を断念する場合がある。</p> <p>放課後等デイサービスにおける強度行動障がい児の受け入れ先の確保・充実のため、令和7年度に新設した施設の環境整備に係る経費の補助制度を維持した上で活用を促し、障がい児のサービス利用環境の向上を図るとともに、「鳥取県強度行動障がい支援者養成研修（専門研修）」により専門人材の養成につなげることで、ハードとソフト両面での充実策を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強度行動障がい児環境整備事業 4,500千円</li> <li>・強度行動障がい者支援体制総合強化事業 (強度行動障がい支援者養成加速化事業) 520千円</li> </ul>
○公共施設や観光施設など、障がい者や高齢者に配慮した誰にも優しいユニバーサルデザインの導入を推進すること。	<p>ユニバーサルデザインの建築物を推進するため、「とっとりUD施設普及推進プログラム」を令和4年度に創設し、アドバイザー派遣、整備費補助やUD認証施設に対する嵩上げ補助によりUDの導入を推進するとともに、施設の情報をスマホ等で提供するUDマップにより子育て世帯や障がい者等の利用者が利用しやすい環境を展開している。</p> <p>引き続き、施設管理者、障がい者団体等の意見も聞きながら公共施設、観光施設等のUD化を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとりUD施設普及推進事業 8,691千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>《医療対策》</p> <p>○がん治療体制の強化と充実、各種がん検診受診率70%に向けた取組の強化すること。</p> <p>*がん検診への「コール・リコール」（個別の受診勧奨・再勧奨）制度を推進すること。</p>	<p>がん検診受診率向上に向けて、市町村と連携した啓発活動や、がん検診推進パートナー企業の認定、市町村に対する休日がん検診費用の助成、市町村担当者向け勉強会開催等を行っている。</p> <p>個別の受診勧奨（コール）は9割、再勧奨（リコール）は7割の市町村で実施され、全国よりも実施率が高く、コール・リコールを実施していない市町村においても、受診勧奨対象者を絞った効果的な対策を実施しているところであり、引き続き、市町村と連携し、がん検診の受診率向上に向けた総合的な取組を推進する。</p> <p>・がん対策推進事業</p> <p style="text-align: right;">76,232千円</p>
<p>○脳脊髄液減少症への支援、対策を行うこと。</p> <p>*脳脊髄液減少症が一般的に認知されるよう県民への啓発を進めること。特に学校現場・警察への情報提供をすること。</p>	<p>県健康政策課HP内に脳脊髄液減少症に関する情報を掲示し、県内や近隣県の診療体制を公開し、患者や関係機関の方への情報提供を行っているところである。</p> <p>今後も県のホームページで周知するとともに、スポーツや交通事故などの外傷による頭痛やめまいなどの症状が脳脊髄液減少症の可能性もあることから、これらの対象者と接する教育関係機関、警察等に対して、脳脊髄液減少症の理解や受診先等の周知を行っていく。</p>
<p>○「不育症」の周知徹底と相談窓口の充実、そして治療費助成支援を継続すること。</p>	<p>不育症に悩む方に対しては、不妊専門相談センターにおいて、専門的な相談対応を行っている。また、不育症の周知に取り組むとともに、検査費用の助成や不妊治療費の助成等制度を設けて手厚い支援を行ってきたところであり、引き続き、検査項目の拡大など、更なる支援制度の拡充について、令和8年度当初予算案において検討している。</p>
<p>○不妊症・不育症の患者さんを心理面で支える「グリーフケア」を継続して実施すること。</p>	<p>また、市町村等支援関係機関職員を対象とした、大切な人を喪失した経験に寄り添い、立ち直りを支援するグリーフケアについての支援者研修を令和7年度から始めたところであり、今後も不妊症・不育症に悩む夫婦等の経済的負担を軽減していくとともに、精神的なサポートを行っていく。</p> <p>・願いに寄り添う妊娠・出産応援事業</p> <p style="text-align: right;">99,986千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>《高齢者対策》</p> <p>○高齢者を特殊詐欺等の犯罪事件や孤独死から守り、安全で安心して暮らし続けられることができる社会づくりを推進すること。</p>	<p>令和7年において、鳥取県内で特殊詐欺やSNS型投資ロマンス詐欺の被害に遭った高齢者の割合は、被害全体の25%から30%程度であったことから、県では、これまで高齢者を対象に実施してきた防犯講習や街頭広報、被害発生時の防災無線広報に加え、テレビCMを活用しニセ警察詐欺の啓発を実施したり、高齢者にスマートフォンが普及している現状を踏まえ、YouTubeやヤフー関連サイト、インスタグラム等のSNS広告を活用し、投資や副業等の詐欺に関する啓発活動も実施している。</p> <p>また、地域においては、民生委員や民間事業者等に加えて、県独自に養成する孤独・孤立サポーターにより高齢者等が孤立しないよう見守り活動等を実施しているところであるが、今後増加が見込まれる身寄りのない高齢者等について、市町村や関係機関と支援策を協議するワーキンググループの設置等を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・孤独・孤立対策市町村等支援強化事業 (孤独・孤立に係る人材育成) 3,000千円</li> <li>・地域のきずな推進支援事業 5,287千円</li> </ul>
<p>○鳥取県認知症施策推進計画、鳥取県高齢者の元気福祉プランの推進で、医療・介護連携、予防・治療の研究、相談支援体制の充実、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを強力に進めること。</p>	<p>鳥取県高齢者の元気福祉プラン（令和6～8年度）の中で、鳥取県認知症施策推進計画を推進しており、医療・介護連携のための認知症初期集中支援チーム員の育成支援、ライブ・オンデマンド配信型認知症予防教室の開催、学術的に効果が証明された「とつとり方式認知症予防プログラム」の普及啓発を実施している。</p> <p>また、認知症本人と介護家族等（介護者）を地域で支えるためのコールセンター運営・相談対応、SNSを活用した情報発信、認知症サポーター等の養成、認知症本人の意見を施策・地域へ反映させるための認知症本人ミーティングの開催、スローショッピングの推進などにより、認知症になんでも安心して暮らせる地域づくりを推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポートプロジェクト事業 100,877千円</li> </ul>
<p>○鳥取県東部において、本年度複数の訪問介護ステーションが閉鎖され、中山間地域の訪問介護の受け皿が縮小している。高齢期となっても住み慣れた地域で生活することができる体制の整備を行うこと。</p>	<p>令和3年度から本県独自の取組として、中山間地域における訪問介護サービスの安定的供給と維持を図るため、市町村と連携して運営費等を支援する補助制度を介護保険制度とは別に創設している。</p> <p>また、訪問介護事業所が存在しない中山間地域等に所在する通所介護事業所等が新たに訪問介護サービスを開始する際の運営費を支援する補助制度の創設を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域等訪問介護事業安定確保対策事業 7,720千円</li> <li>・訪問介護等サービス提供体制確保支援事業 (地域の体制づくり支援事業) 6,300千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>《健康政策》</p> <p>○中高齢者の健康づくり、フレイル予防を強力に進めること。</p> <p>*「小さな拠点」や町内会公民館などを活用して、健康づくり鳥取モデル事業（地域住民向け）、認知症予防、コミュニケーションづくり、食生活改善等を推進し、地域ごとの健康づくり、フレイル予防を県下全域に広げること。</p>	<p>高齢者に対するフレイル予防対策は、地域単位で取組を推進しているところであるが、さらなる健康寿命の延伸に向け、全世代を対象に県内全域で健康づくり、フレイル予防対策を強化するため、鳥取方式フレイル予防対策を推進している。</p> <p>企業・保険者等と連携し、特に働く世代に重点を置いた啓発の実施を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取方式フレイル予防対策推進事業～働く世代をターゲットにした取組の推進～</li> </ul> <p>8, 635千円</p>
<p>○健康生活を長く送るために、そして医療費や介護費を抑制するために、総合的な「健康マイレージ」制度の一層の推進を図ること。</p>	<p>マイレージ事業の実施にあたっては、市町村や協会けんぽ等の医療保険者とも連携して、県内全域で当該事業が展開されるよう推進していく。</p>
<p>《福祉保健・子育て支援 他》</p> <p>○生活保護者について、就業支援や生活自立支援を積極的に進めること。</p>	<p>生活保護受給者に対しては、稼働能力や就労意欲に応じて段階的に自立に向けた支援事業を実施しており、就労支援員による個別の求人開拓やハローワークへの同行などの支援を行っている。</p> <p>また、就労意欲や能力等に課題を抱える方については、就労経験や社会体験を積む場として協力を得られる地域の企業や事業所等の開拓を行っており、社会体験活動を通じた生活習慣の改善等、生活自立についても積極的に支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者総合支援事業</li> </ul> <p>78, 701千円</p>
<p>○親亡き後の安心サポート体制構築事業に積極的に取り組むこと。</p>	<p>安心サポートファイルは、一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会が設置する検討委員会において、より使いやすい内容になるよう、学齢期・成人期等で記載すべき内容が一目で分かりやすくなるよう令和7年度中の完成を目指して見直しを進めているところである。完成次第、その普及活動を強化するとともに、利用者の利便性向上のための電子化・アプリ化に向けた検討を検討委員会において行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親なき後を見据えた地域生活サポート事業 (親なき後の安心サポート体制構築事業)</li> </ul> <p>4, 897千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○保育・介護職員の処遇改善を行うこと。働き甲斐がある誇り高い仕事であるとの認識が定着するよう、県民の意識向上と職場改善を働きかけること。	<p>国においては令和8年度臨時介護報酬改定により、介護従事者の処遇改善等として2.03%を措置する予定であるが、令和9年度報酬改定に向けて更なる処遇改善に繋がるよう国に要望していく。また、目下の賃金上昇に直面し、厳しい状況にある介護事業所を支援するため、国の「医療・介護支援パッケージ」に基づき、賃金の引上げや生産性向上を図る介護事業所への支援事業を令和7年度12月補正予算において措置しており、介護職員の速やかな賃上げに繋がるよう、早期の予算執行に努める。</p>
	<p>また、介護の仕事の魅力が県民に伝わり定着するよう、介護未経験者を対象とした入門的研修の開催、関係機関が取り組む魅力発信・理解促進の取組への支援など、介護分野への参入促進や職場の環境改善につながる事業の実施についても令和8年度当初予算案において検討している。</p>
	<p>保育士等の処遇改善については、国全体として取り組む必要があることから、引き続き国に要望していくほか、中・高校生を対象とした保育のお仕事体験事業や保育士による出前講座等により保育の魅力を発信するととともに、相談窓口やメンタルヘルス専門相談、エルダー・センター制度の導入促進等の離職防止及び保育士業務の補助を行う保育補助者等の配置支援など、職場環境改善に向けた取組を引き続き推進していく。</p> <p>【R 7. 12月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員処遇改善支援事業 1, 092, 000千円</li> </ul> <p>【R 8当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業 40, 038千円</li> <li>・介護人材（介護・障がい）確保促進事業（介護職の魅力発信事業） 450千円</li> <li>・「シン・子育て王国とつとり」保育人材確保強化事業 71, 742千円</li> </ul>
○医療的ケア児支援に取り組むこと。	<p>鳥取県医療的ケア児等支援センターを中心機関として、医療的ケア児等とその家族が地域で安心して暮らせるよう、様々な相談に総合的に対応するとともに、関係機関との円滑な連携体制の構築を推進していく。</p> <p>また、引き続き、医療的ケア児に対応できる専門人材の育成・確保に取り組むとともに、市町村と協働しながら、利用対象者をはじめとする現場ニーズの把握に努め、医療的ケア児の移動環境の整備を行っていく。</p> <p>・医療的ケアが必要な子ども等の総合支援事業 69, 058千円</p>
○ヤングケアラー支援に取り組むこと。	<p>LINE及び電話相談窓口、ヤングケアラー同士が悩みや経験を共有しあうオンラインサロンの開催及び支援機関の研修費の助成について引き続き実施するとともに、ヤングケアラーへのきめ細かな相談支援や市町村と教育委員会等の関係機関等の連携強化を図るヤングケアラーコーディネーターの設置を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <p>・ヤングケアラー支援推進事業 20, 802千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>【生活環境対策】</p> <p>○カーボンニュートラルに向け再生可能エネルギーの導入を進めること。</p>	<p>さらなる再生可能エネルギーの導入に向けて、引き続き市町村と連携した住宅用太陽光発電や地域の小水力発電などの導入を支援するとともに、初期投資が不要な太陽光発電設備の導入手法となる鳥取スタイルP P Aにより、民間事業者が県有施設など公共施設や事業者所有施設の屋根などへの導入を進められるよう引き続き支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取スタイルP P A導入推進事業 201, 879千円</li> <li>・地域資源活用エネルギー導入推進事業 79, 558千円</li> <li>・企業の脱炭素経営促進事業 22, 100千円</li> </ul>
<p>【地域対策、経済の活性化・雇用の創出等】</p> <p>○「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」(公正取引委員会)の周知等により中小受託事業者の労務費の向上を図ること。</p>	<p>令和8年1月施行の中小受託取引適正化法（法律名が「下請法」から変更）により、新たに「協議に応じない一方的な代金決定」が禁止されることを踏まえ、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」(労務費転嫁指針)が令和8年1月1日に改正された。</p> <p>県では、2月に県版政労使会議を開催して賃金引上げの必要性について意識を共有するとともに、労務費転嫁指針のより一層の周知を図っていく。また、3月の国の価格交渉促進月間にあわせて、政労使一体でテレビCMやインターネット広報等の啓発広報を実施予定であり、来年度においても啓発広報や、価格交渉力強化セミナーの開催、賃上げ補助制度の拡充などにより継続的な価格転嫁に向けた取組を実施するよう令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の未来を創る賃上げ・価格適正化推進事業 112, 200千円</li> </ul>
<p>○鳥取県立ハローワークとして、刑務所出所者の就労支援を一層進めること。</p>	<p>刑務所出所者等の就労を支援するため、県立鳥取ハローワークに専門就業支援員を配置し、企業訪問による啓発活動、受刑者への職業教育、更生保護施設等と連携した職業紹介などの支援を行っている。</p> <p>また、令和3年度からは、県内企業等を対象とした「刑務所出所者等就労支援セミナー」を開催し、刑務所出所者等の雇用の意義や採用事例を紹介し、就労先の確保のため、企業等への理解と雇用に向けた機運醸成を図っており、引き続き、支援機関等とも連携を図りながら刑務所出所者等の就労を支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業 90, 762千円</li> </ul>
<p>○交通基盤の整備を進めること。</p> <p>*鳥取空港の搭乗者数も順調に増加している。より安定して離発着ができる滑走路の延長を検討すること。</p>	<p>滑走路延長については、環境への影響や事業費等の観点から、検討すべき課題が多いため、まずは現滑走路の効果的かつ効率的な運用を検討していく。</p>
<p>*特急列車増便など、山陰海岸ユネスコ世界ジオパークを走る山陰本線東側の利便向上を図ること。</p>	<p>兵庫県や沿線市町村と連携し、特急はまかぜの全便鳥取駅までの延伸や増便、I C O C A未導入駅への早期導入等についてJRへの要望を行っており、今後も状況を踏まえて働きかけていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*県内高速道路網の全面開通と整備、高速道路網を補完する地域高規格道路網の整備促進、高速道路網の4車線化と付加車線の整備を進めること。特に、米子自動車道4車線化の進捗を早めること、並びに鳥取自動車道の付加車線増と4車線化を進めること</p>	<p>県内高規格道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消については、令和7年7月及び10月に国に要望しており、引き続き、予算の重点配分などを国に働きかけていく。</p> <p>米子自動車道の4車線化については、県内区間の全線が事業化されており、各工区で整備が進んでいるところである。引き続き、早期供用に向け、整備推進を国及び西日本高速道路株式会社に働きかけていく。</p> <p>鳥取自動車道の4車線化等については、国の動向（無料の暫定2車線区間の整備に係る有料化方針）を注視しつつ、整備の方向性を検討していく。</p>
<p>*米子一境港間の高速道路整備を早期に進めること。</p>	<p>米子・境港間の高規格道路については、令和7年6月に第1回目の計画段階評価となる「社会資本整備審議会道路分科会中国地方小委員会」が開催され、現在、提示された3つのルート案について、幅広い意見聴取を実施し、道路計画を検討しているところである。</p> <p>引き続き、計画段階評価の手続きが着実に進められるよう、国に働きかけていく。</p>
<p>*北条湯原道路、江府三次道路の整備を促進すること。</p>	<p>北条湯原道路（北条ジャンクションを含む）及び江府三次道路については、整備促進に向けて、引き続き、予算の重点配分を国に働きかけていく。</p> <p>【R 7. 12月補正予算】        • 地域高規格道路整備事業 500,000千円</p> <p>【R 8当初予算】        • 地域高規格道路整備事業 2,048,000千円</p>
<p>*山陰近畿自動車道の鳥取～福部間、南北線整備を早期に進めること。併せて、鳥取市福部町県（あがた）地内にICを設置し、県道鳥取福部線・福部停車場線との接続を図ること。</p>	<p>山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）については、新規事業化に向けて、現在、都市計画手続きを行っているところであり、令和8年2月には都市計画案の公告・縦覧を予定している。引き続き、住民との調整を丁寧に図りながら都市計画手続きを進め、国に新規事業化を働きかけていく。</p> <p>鳥取市福部町県地内へのIC設置については、鳥取市における検討結果を踏まえながら、国や市とともに議論を進めていく。</p>
<p>*国道29号津ノ井バイパスの鳥取市祢宜谷～中大路（約4・2キロ）間の整備（4車線化）を早期に再開すること。</p>	<p>国道29号津ノ井バイパスについては、令和6年度に事業が再開されたところであり、引き続き、早期整備が図られるよう国へ働きかけていく。</p>
<p>*県道若葉台東町線（津ノ井駅から津ノ井地区公民館入り口近くまで）の通学路安全対策・歩道整備を行うこと。同時に津ノ井交差点の右折レーン工事も行うこと。</p>	<p>県道若葉台東町線の歩道整備や津ノ井交差点の右折レーン設置については、令和8年度当初予算案において検討している。</p> <p>• 通学路安全対策事業（鳥取市津ノ井工区） 10,000千円</p>
<p>○自動車専用道路網整備に伴い、必要な工業用地、流通団地の整備について、市町村とともに計画的に進めること。</p>	<p>これまで市町村が行う工業団地整備に要する経費及び起債償還額等に対して継続して支援を行ってきており、引き続き自動車専用道路網整備の効果も十分に発揮されるよう、市町村と協調した工業団地の整備による企業投資の促進を図っていく。</p> <p>• 工業団地整備支援事業 192,975千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○公共交通機関の相次ぐ運休、遅延、減便により、公共性が保てなくなっている。住民の足を確保するという視点で、鉄道、バス、タクシーの役割分担と二次交通確保について検討し、ライドシェアの普及に必要な対策・支援を行うこと。	<p>本県では、東部・中部・西部の生活圏域ごとに「地域公共交通計画」を策定し、その中で幹線としての鉄道や広域路線バス、枝線としての市町村内バス等を位置づけている。またこれを担保するため、民間バス事業者に対する運行赤字支援や、市町村が地域の実情を踏まえ、バス・タクシー・公共ライドシェア（コミュニティバスや共助交通等）を組み合わせて移動手段を確保する取組、タクシー需要が一時的にひつ迫する際に行う日本版ライドシェア等への支援を行っており、令和8年度当初予算案においても検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域バス交通等体系整備支援事業 372,494千円</li> <li>・コミュニティ・ドライブ・シェア（鳥取型ライド・シェア）推進事業 488,799千円</li> </ul>
○共助交通は、路線バス運行区間に乗り入れることが不可となっている。したがって共助交通から路線バスへ乗り換えないJRの駅、スーパー・マーケット、医療機関へ移動ができないことから、利用者にとって大変不便な状況となっている。バス路線でも共助交通の乗入が可能となるようバス事業者と調整すること。	<p>住民ドライバーによる共助交通は、道路運送法上交通空白地においてのみ運行が認められるものであり、民間路線バスの廃止や減便につながりかねないことから、路線バスと競合するエリアでの運行は原則認められていない。</p> <p>一方、市町村が設置する「地域公共交通会議」において、路線バスが運行していない時間帯やエリアを特定し、交通空白地として認められた場合には運行可能となることから、県として会議の場等で必要な助言等を実施していく</p>
○境港への国内RORO船定期航路化・日本海側の海上輸送のミッシングリンク解消に向けた貨物需要の拡大・掘り起こしを一段と推進すること。	<p>船社、物流事業者等を対象としたセミナーの開催による日本海側内航航路の拡充に向けて取り組むとともに、RORO船定期航路化に向けて輸送機材連結検討及び手続きを実施するなど、貨物需要の拡大等に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・境港管理組合負担金（日本海側内航船モーダルシフト推進事業） 5,500千円</li> </ul>
○越境ECの推進を図ること。 国境を越えて行われる電子商取引「越境EC」を利用しての新たな海外販路開拓にチャレンジする行政・企業を対象とした「越境ECセミナー」等を継続的に開催すること。	<p>越境ECによる外需獲得に向けたセミナー開催やWEB商談等、引き続きオンラインでの海外展開支援を行うとともに、現地での展示・販売やバイヤー招へい等、リアルでの支援も効果的に組み合わせたハイブリッド型支援により、県内企業の外需獲得を後押ししていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外新市場におけるビジネスネットワーク構築・需要獲得推進事業 67,907千円</li> <li>・県内企業海外展開サポート事業 37,408千円</li> </ul>
○公共交通機関の利用拡大を進めること。 ＊公共交通機関のバリアフリー化を進めること（ホーム、待合所、停留所などの設備整備支援）。	<p>旅客施設や車両のバリアフリー化など鳥取県障がい者プランで目標を定めており、交通事業者にも働きかけを行いながら、公共交通機関のバリアフリー化を推進している。引き続き同プランに基づき、有利な国庫補助制度の活用も促しながらバリアフリー化を推進していく。</p> <p>なお、バリアフリー法で義務付けられている県内主要駅については、法に基づくバリアフリー対応が完了している。</p>
*パークアンドライドを推進すること。	鉄道の利用を推進する観点から、県としても機会を捉えてパークアンドライドに関する県民への周知を図るとともに、需給状況を踏まえ、必要に応じて鉄道事業者や沿線自治体に対し、導入を働きかけていく。

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*公共交通機関での交通系ICカードの利用拡大、利便性向上に向けて、環境整備等に取り組むこと。</p>	<p>県では、市町村やバス事業者と連携し、令和8年3月中に県内全ての路線バスへの交通系IC導入を進めており、今後県民への周知や利用促進キャンペーンを展開することとしている。</p> <p>また、令和7年11月には、JR西日本山陰支社に対し、交通系IC未導入駅への導入加速について要望したところであり、引き続きこうした取組を通じて公共交通の利便性向上に向けた環境整備を図っていく。</p>
<p>○中山間地域での振興策を進めること。</p> <p>*若年・中年独身者の結婚支援を推進すること。</p>	<p>とっとり出会い系サポートセンター「えんトリー」の会費を引き続き無償化するとともに、えんトリー・マッチングシステムの改修により、オンラインでの入会登録を可能になると同時に、自宅でもお相手の情報を閲覧できる機能を追加し、中山間地域及び県外等遠隔地にあってもえんトリーのサービスを不便なく利用できるようにすることを検討している。また、婚活イベントを主催する民間団体・事業者向けの補助金の拡充、民間の結婚支援事業者「オミカレ」との連携によるマッチングアプリを活用した大規模婚活イベント（30代までの若年層向け）の開催等、各年齢層のニーズを捉えた取組を展開し、カップル数及び成婚数の増加を目指していく。</p> <p>・とっとり婚活応援・カップル倍増プロジェクト事業</p>
<p>*買い物環境や医療受診環境の維持改善など、生活支援を推進すること。</p>	<p>県では、特に中山間地域での生活支援として、買物環境の維持・確保のため「買物環境確保推進交付金」等による市町村への支援や、「中山間地域の医療人材確保総合対策」の取組により、中山間地域における買物環境やかかりつけ医の確保、総合診療医の育成・確保など一定の成果が挙がっているところである。引き続き地域のニーズに応えて、県民が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、市町村と連携して支援していく。</p>
<p>*過疎化は子どもの教育環境によるものも大きい。公教育だけでなく、塾などの個別教育の欠落が過疎化の要因の一つである。過疎地域における子どもの教育環境の整備を進めること。</p>	<p>過疎化による小規模校については、人数が少ないことが直ちにデメリットであるとはいはず、一人一人の学習状況を的確に把握でき、きめ細かな指導を行いやすいなどのメリットがある一方で、切磋琢磨が難しい、多様な考えに触れる機会が少ないなどの課題もあり、児童生徒の教育活動に支障が生じることのないよう、非常勤講師の配置等の支援を行っている。</p> <p>さらに、地域住民等が学習の遅れがちな中高生等に無料学習支援を行う「地域未来塾」などについて「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」により市町村への助成を行っており、引き続きこうした取組を支援していく。</p> <p>・地域学校協働活動推進事業（学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金）</p>
<p>○因美線・智頭急行について、高速化のための線形改良、電化、複線化、高架化などを進めること。定時・高速大量輸送の鉄道整備は必要不可欠である。</p>	<p>県では、これまでにも因美線の高速化等に向けた助成制度拡充等について国へ要望しており、状況を踏まえ、引き続き国に働きかけを行う。</p> <p>なお、現在智頭急行において、速度、曲線通過性能等を踏まえた新型車両導入の検討も進められている。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○国政・地方選挙の投票率向上を強く推進すること。</p> <p>国政・地方選挙において、投票率が大幅に低下し、50%を割り込むようになってきた。投票所の増加、交通不便地域での対策、若者の投票率のUPへの啓発など投票率向上のために、予算も増額して、必要十分な対策を進めること。</p>	<p>国及び県の選挙における投票所の増設や投票所への移動支援などの投票環境の充実に必要な経費については、選挙執行経費基準法によって必要な予算が措置されている。その上で、本県では令和6年度から投票環境向上に関する市町村独自の取組を支援するための補助金を設けており、活用を促していく。</p> <p>また、小中学校等において主権者教育を推進するための県独自の教材を開発し、令和7年度から小学校6年生、中学校3年生の児童生徒を対象とし、鳥取県の施策等に関するオンライン投票を全県的に実施する「ちいわか総選挙」に取り組んでおり、初年度ながら80%を超える学校に取り組んでいたなど円滑な導入が図られているところである。今後も引き続き学校等と連携し、早期の段階からの主権者教育に取り組み、若者の投票率向上等を図っていく。</p> <p>加えて、主権者教育や啓発などに関する市町村独自の取組も支援することとしている。</p> <p>「鳥取県健全な民主主義のための公明かつ適正な選挙の確保等に関する条例」の趣旨も踏まえ、今後も投票所の増設や投票所への移動支援の充実、若い世代の投票率向上に向けた十分な予算措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民主主義再興に向けた投票所減少防止・政治参加促進事業 (地域民主主義再興事業(モデル事業補助金)) 3,000千円</li> <li>・ちいわか主権者教育プログラム 1,139千円</li> </ul>
<p>○「労働者協同組合法」の周知と法の活用で「持続可能で活力ある地域社会の実現」に取り組むこと。</p>	<p>労働者協同組合については、法制度や活用事例を紹介するために国が開催しているセミナーを周知するとともに、制度全般や設立手続、実践的な取組等に係る専門家による相談窓口を設置し、制度の周知や円滑な法人設立の支援を行っている。</p> <p>令和5年10月に産学民共同により設立された「とっとり協同労働推進ネットワーク」とも連携し、地域における多様な働き方での雇用創出の促進を通じて、持続可能で活力ある地域社会の実現を目指していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働きやすい鳥取県づくり推進事業(多様な雇用機会創出促進事業) 180千円</li> </ul>
<p>○人工芝の専用ホッケー場を八頭町か鳥取市南東部に設置すること。</p>	<p>ホッケー場の整備を含め、国民スポーツ大会に係る施設整備については、現在、3巡回国スポへ向けた見直し議論が行われているところであり、その結果を踏まえ、市町村や競技団体と意見交換を行いながら、会場地選定や競技施設の必要な整備等を検討していく。</p>
<p><b>【農林水産業対策】</b></p> <p>○ICTを活用したスマート農業の推進を図り、効率化・労力の軽減、生産性向上などにより、経営体の基盤強化を進めること。</p>	<p>担い手農家の規模拡大や経営の効率化に向けたスマート技術実装支援のほか、農業サービス事業体のスマート農機による作業受託体制の確立支援、スマート技術を活用した地域での生産モデルの実証支援等を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業 95,892千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
○耕作放棄地対策を進めること。	<p>農地中間管理機構と連携し、地域での話し合いに基づき基盤整備と一体的に行う荒廃農地の再生や、担い手への農地集積・集約化を進める上で支障となっている荒廃農地の再生支援を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業体質強化基盤整備促進支援事業 303,432千円</li> <li>・農地中間管理機構支援事業（機構活用遊休農地再生利用事業） 20,189千円</li> </ul>
○近年の気温上昇対策として米の高温障害に強い品種（星空舞）の植え付けを推進すること。	<p>令和7年産の「星空舞」作付面積は1,540haで、前年より54ha増加した。引き続き、「星空舞」ブランド化推進協議会を中心に、将来的な作付面積3,000haを目標に「星空舞」の作付推進を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化に対応した農業推進事業（高温障害対策支援） 2,000千円</li> </ul>
○地域における担い手農家の負担は大きく作業の効率化も難しい状態である。がんばる農家が農業用機械更新時に補助事業を使いやすいう検討すること。	<p>中核的な担い手の生産基盤強化を支援する「ともに目指す農業生産1千億円！産地・担い手強化支援事業」では、規模拡大案件のみでなく「付加価値額」の拡大といった選択肢を追加し活用しやすくしている。</p> <p>「中山間地域を支える水田農業支援事業」による多様な担い手に対する支援については、令和7年度に規模拡大要件や利用回数制限を撤廃している。</p> <p>「農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業」によるスマート農業推進については、利用回数制限の撤廃を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ともに目指す農業生産1千億円！産地・担い手強化支援事業 208,030千円</li> <li>・中山間地域を支える水田農業支援事業 26,657千円</li> <li>・農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業 95,892千円</li> </ul>
○福部砂丘ラッキョウはジオサイトの一つでもありGI認定も受けている。しかし近年生産者の高齢化に伴い離農者も増えており、ジオパークの景観維持や生産量確保のため次の対策を講じること。 ＊鳥取県特産のラッキョウ農家にとって、トラクターは不可欠な機械であり、高額なことから買い替えは非常に大きな負担となっている。既存の農家が古いトラクターを買い替える際に利用できる、有利な補助制度を創設すること。	<p>地域農業の活性化や振興のため、主要品目の産地および中核的な農業者の生産基盤強化のための支援を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要園芸品目生産振興事業 141,804千円</li> <li>・ともに目指す農業生産1千億円！産地・担い手強化支援事業 208,030千円</li> </ul>
*ラッキョウの植え子と切り子の確保について、外国人材の活用や機械化の導入等様々な観点から実効性のある取組を行うこと。	<p>農繁期に集中する労働力不足解消のため、外国人材等多様な人材を確保するための支援を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とつとりの農業で活躍する外国人材モデル形成事業 15,712千円</li> <li>・多様な農業人材確保に向けたさせあい事業 9,056千円</li> </ul>
○林業振興対策を進めること。 ＊間伐材搬出促進事業の継続や皆伐、再造林の支援を進めること。	<p>皆伐再造林を進める上で、必要な予算確保について引き続き国に要望していく。</p> <p>また、間伐材搬出促進及び皆伐・再造林の支援等を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・間伐材搬出等事業 488,000千円</li> <li>・造林事業 1,052,971千円</li> <li>・豊かな森づくり協働事業 173,095千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
*山林所有者の高齢化や不明林地の増大が進む中、山林の境界確定と手入れが行き届いていない。国・市町村に対して荒廃林地の間伐等整備管理に力を入れるよう働きかけること。	市町村に対して、所有者自らが森林の経営管理を行えない場合に市町村が代わって管理する「森林経営管理制度」を活用した森林整備の推進を指導していく。 ・森林経営管理制度推進事業 8, 700千円
*林業就業者定住対策の支援を充実すること。	林業への新規就業者の確保・定着に向けた情報発信・相談会の開催や林業事業体が行う新規就業者に対するOJT研修への支援、林業アカデミー研修生への安全衛生技能講習等の受講経費等の支援や就業までに必要な準備金の支給等を行っており、引き続き支援を行うことについて、令和8年度当初予算案において検討している。 ・林業担い手確保推進事業 30, 140千円 ・鳥取県版緑の雇用支援事業 73, 109千円
*林道・作業道の整備を進めること。	森林の循環利用に不可欠な路網整備の促進について、令和8年度当初予算案において検討している。 ・路網整備推進事業 398, 591千円 ・森林環境保全整備林道事業 375, 570千円 ・農山漁村地域整備交付金林道事業 149, 005千円 ・道整備交付金林道整備事業 157, 300千円
*県産材・県産間伐材の需要拡大を進めること。	今後とも県産材の需要拡大を推進するための事業の継続について、令和8年度当初予算案において検討している。 ・県産材付加価値向上・安定供給対策事業 8, 286千円 ・非住宅木材活用推進事業 43, 536千円
*安全性の高い製品を供給するためJAS認定工場の資格取得を支援すること。	製材JASの取得支援については、新規登録を目指す木材関連事業者等を対象とした普及啓発に係る研修会の開催等を令和8年度当初予算案において検討している。 ・県産材付加価値向上・安定供給対策事業 (乾燥・JAS材生産向上事業) 4, 786千円
*森林に恵まれた本県における環境対策として森林など整備してカーボンオフセットを推進すること。	鳥取県内で認証されたJ-クレジットを購入し、カーボンオフセットに取り組む企業・団体を「J-クレジットとつとりの森を守る優良企業(団体)」として、認定することでJ-クレジットの普及を推進していく。 ・森林J-クレジット推進事業 143千円
*直交集成板(CLT)等を構造材に利用した建物建築を進めること。	直交集成板(CLT)の使用を促進するため、住宅や非住宅でCLTを利用した場合への支援を令和8年度当初予算案において検討している。 ・非住宅木材活用推進事業 43, 536千円 ・とつとり住まいの支援事業 274, 167千円
○沿岸漁業における漁業研修希望者の指導体制を充実すること。	漁業就業希望者の指導体制については、研修経費のほか、漁業活動全般にわたる相談、指導及び漁業担い手の確保に係る活動を行う漁業活動相談員の設置を継続することを令和8年度当初予算案において検討している。 ・漁業就業者確保対策事業 90, 548千円

要望項目	左に対する対応方針等
○境港の水産振興を進めること。 *観光との連携を図ること。境港見学ツアーを充実すること。	<p>境港の知名度向上、資源管理の取組姿勢のPR並びに水産物の消費拡大を図るために、地区の水産関係者が行う専門ガイドによる境漁港見学ツアー及び各種魚食普及活動を始め地域の幅広い関係者の連携による活動に対して支援している。</p> <p>平成28年度から実施していた高度衛生管理型市場整備が令和8年度の8号上屋の完成をもって終了することから、開場セレモニー等を通じて「さかいみなと漁港・市場活性化ビジョン」で合意形成された衛生管理、観光連携、災害対応などの取組を県内外にPRすることを令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・境港市場お魚PR事業 4,046千円</li> <li>・高度衛生管理型市場整備事業 2,375千円</li> </ul>
○「食パラダイス鳥取県」を強力に推進すること。 *地産他消・打って出る農家の育成を進めること。	<p>地産他消・打って出る農家の育成を推進するため、首都圏での食品展示商談会への出展、県外百貨店及び量販店のバイヤー等を県内に招聘した商談会、県産農林水産物を使用した商品開発等による付加価値の創出、高級料理店・ホテル、小売店、出版社等とタイアップした県産食材の情報発信等を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食パラダイス鳥取県」推進事業 (とっとりの逸品販路開拓支援事業) 21,633千円</li> <li>・6次化・農商工連携支援事業 36,040千円</li> <li>・世界に誇るべき「食パラダイス鳥取県」推進事業 280,000千円</li> </ul>
*やきとり等の鳥取の食の魅力を全国に発信すること。	<p>鶏グルメのほか、鳥取の食の魅力を県内外に普及・発信する事業を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界に誇るべき「食パラダイス鳥取県」推進事業 280,000千円</li> </ul>
*消費者へ地産地消の啓発を推進すること。	<p>消費者へ地産地消の啓発を推進するため、「地産地消」と「フェアプライスプロジェクト」を同時展開する「フェアいい鳥取もっと地産地消」のメディア発信や県内スーパー、百貨店等と連携したキャンペーンの実施、県内スーパーの地産地消コーナー設置への支援等を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フェアいい鳥取もっと地産地消推進事業 7,639千円</li> </ul>
*鳥取ブランドとなった「鳥取和牛」の全国浸透と、生産量の拡大を進めること。	<p>首都圏での「鳥取和牛」の認知度を向上させ全国浸透を図るために、東京食肉市場へ継続的に出荷するとともに、島根県とタイアップして枝肉共励会を開催するほか、高級料理店・百貨店・メディア等と連携した情報発信、国内外でのプロモーション等の実施経費の支援、また、「鳥取和牛」生産量の拡大については、拡大に必要な施設整備にかかる経費や畜導入に係る経費支援を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県和牛振興計画推進事業 75,235千円</li> <li>・世界に誇るべき「食パラダイス鳥取県」推進事業 280,000千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
*鳥取地どりピヨの安定的な生産と消費拡大を進めること。	<p>鳥取地どりピヨの生産拡大に必要な施設・機械等の整備に係る経費及び人材確保・育成に係る経費支援を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、鳥取地どりピヨの消費拡大を推進するため、高級料理店・ホテル、小売店、出版社等とタイアップした情報発信等の支援を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取地どり増羽対策人材育成等事業 1,200千円</li> <li>・世界に誇るべき「食パラダイス鳥取県」推進事業 280,000千円</li> </ul>
*地域产品的ブランド化を進めること。	<p>鳥取和牛や梨、松葉がに、星空舞、地酒など、本県が誇る特産品のブランド化のため、高級料理店・百貨店・メディア等と連携した情報発信、国内外でのプロモーション等の実施と事業者が行う活動を支援する経費について、令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界に誇るべき「食パラダイス鳥取県」推進事業 280,000千円</li> <li>・「食パラダイス鳥取県」推進事業 (とっとりの逸品販路開拓支援事業) 21,633千円</li> </ul>
【鳥取県教育】 ○学習環境の改善や災害時の避難所としての観点から、学校体育館の空調設備の導入は必要不可欠である。特例交付金や簡易な断熱工法など工夫して早期設置に向けて市町村とも連携して進めること。	<p>県立高校の体育館については、国に対して特例交付金の対象とするよう要望を行うとともに、避難所指定校については、緊急防災・減災事業債を活用し、令和8年度から順次、整備を進めていくことを検討している。</p> <p>また、整備計画の策定を外部委託し、断熱改修工法や空調方式等を検討するとともに、市町村が整備検討の際に参考となるようモデル例を提示することも令和8年度当初予算案において検討しており、整備促進に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校体育館等空調設置事業 41,462千円</li> </ul>
○県立夜間中学校の募集において、広く県民へ周知し新たなニーズの掘り起こしを進めること。	<p>令和6年4月に開校した夜間中学（県立まなびの森学園）には、令和7年12月時点で13名の生徒が通っている。令和7年度においては、夜間中学の周知のため、PR動画の配信、SNSでの広報、ポスターの配布等を行っており、夏・秋に計3回開催した学校説明会・体験授業会には延べ28名の参加があった。</p> <p>また、市町村担当課との連絡協議会を開催し、夜間中学校の状況を共有するとともに、県民への周知について協力をお願いしている。</p> <p>今後も、SNS等を活用した夜間中学の活動の積極的な発信、夜間中学を周知する広報用グッズの作成や新聞への広告掲載等を行うとともに、市町村等とも連携を図りながら、引き続き、夜間中学に関する県民への周知を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立まなびの森学園運営管理費（魅力情報発信費） 1,112千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
○インクルーシブ教育を強化すること。特に高等学校で特別支援学校との交流を行うこと。また全ての児童生徒にとって分かりやすいユニバーサルデザインの授業づくりを推進すること。	<p>多様性を認め合い、障がいのあるなしに関わらず、持っている力を十分に発揮することができる「共生社会」の実現を果たすため、特別支援学校生徒と高等学校生徒との交流及び共同学習の推進を図っていく。</p> <p>また、全ての児童生徒に分かりやすい授業づくりを推進するため、「ユニバーサルデザインの視点を生かした指導・支援リーフレット」を作成し、基礎的な環境整備を図るとともに、学校での合理的配慮についての情報提供や研修を実施していく。</p> <p>・共生社会をめざす教育活動推進事業 4,097千円</p>
○県内の小中学生で、言語障がい、弱視、難聴、発達障がい、LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）などの子どもを対象に行われる通級指導体制の充実強化を図ること。	<p>通級指導担当者の育成を目的として、小中学校等の教職員を国内の大学等に派遣し、特別支援教育の資質や指導力向上を図っており、今後も通級指導体制を充実強化していく。</p>
○高等学校における通級の指導体制の充実強化を図ること。	<p>県立高校において、これまでの自校通級に加え、西部地区に拠点校を置き、巡回指導の必要性や効果等についての調査・研究を実施しており、引き続き体制整備や実施上の諸課題の解決に向けて調査・研究を行う予定である。</p> <p>・特別支援教育充実事業 6,469千円</p>
○子どもたちが希望に応じた適切な教育が受けられるよう、子どもたちの可能性をより引き出す教育を進める意味で、子どもの居場所づくりの「フリースクール」への支援の継続とガイドラインに準拠しない「フリースクール」の支援に取り組むこと。	<p>県内における不登校児童生徒が増えている状況の中、教育委員会のガイドラインに基づいた学習保障等の支援を行うフリースクールは、学校復帰や社会的自立を目指すためにも不可欠な学びの場の一つとして、非常に重要な居場所であり、引き続き令和8年度当初予算案において支援を検討している。</p> <p>なお、「不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドライン」に準拠したフリースクールへの認定を希望するフリースクールについては、市町村等と共に、認定に向けた協議を行っていく。</p> <p>・不登校対策事業 76,657千円</p>
○起立性調節障がいに対する理解が深まるよう教育関係者、現場への周知徹底を図ること。	<p>不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック「あしたも、笑顔で」（令和2年8月作成）に「起立性調節障がい」に関する症状や支援方法等について掲載し、学校訪問型研修等において啓発を行うとともに、令和6年4月には、県医師会の協力も得て「起立性調節障がい」の児童生徒の理解と支援に関する啓発用パンフレット「子どものココロとカラダの健康を支える～起立性調節障害（OD）の理解～」を作成し、全学校へ配布しており、研修等でこのパンフレットも活用しながら周知に努めている。</p> <p>また、県の相談窓口に寄せられる相談や学校訪問型研修において、相談者や児童生徒に「朝に起きられない」「朝の食欲がない」「全身倦怠感」などの様子が確認された際は、このパンフレットを通して情報提供を行うとともに、「専門医による教育相談会」を紹介するなど支援をより一層強化していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○基礎学力の習得に、より力を入れるなど、学力の底上げを強力に推進すること。	<p>学力向上に向け、(1) 学校の指導体制の強化 (2) 教員の指導力の向上 (3) 基礎学力の定着の3つを柱とする施策を重点的・総合的に推進し、個々の教員の指導力を伸ばしながら、学校がチームとして子どもたちの学力を向上させていく組織づくりや教員支援を進めていくことを令和8年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、基礎基本の徹底に向け、全国学力・学習状況調査を単元ごとに活用し、各教科において身に付ける資質・能力を明確にして子どもがどこでつまずいているのかを把握し、理解が不十分な内容を繰り返し定着させるような授業づくりを進めていく。</p> <p>・とっとりの「学ぶ力」パワーアップ総合プロジェクト事業 9, 079千円</p>
○教員の忙しさを解消し、生徒と向き合う時間を増やすこと。	<p>本県では、早期から学校現場における働き方改革に取り組んでいるところであり、長時間勤務者の割合が全国平均を下回るなど、相対的に働き方改革は進んでいる状況と認識している。</p> <p>取組状況については、外部有識者、市町村教育長代表、校長会代表等で構成する「学校業務カイゼン活動推進検討会」にも報告の上、検証を行っているところであり、引き続き、教員の職場環境の整備を進め、子どもと向き合う時間の確保を図っていく。</p> <p>・学校現場における働き方改革推進事業 505千円</p>
○幼稚園・保育園、小中学校・高等学校・養護学校のグラウンドの芝生化・屋上緑化を推進すること。	<p>国では令和6年4月から「こども・子育て支援事業債」により市町村立の保育所及び幼稚園等の芝生化を支援しており、引き続き市町村に制度の活用等を紹介していく。</p> <p>また、県では私立保育所及び幼稚園、小学校等に対して鳥取方式の芝生化を支援してきており、今後も引き続き支援していく。</p> <p>なお、県立学校においては学校側の意向をもとに17校のグラウンドの芝生化、2校の屋上緑化が完了しております、今後は希望が出た学校において整備を検討していく。</p>
○青少年へのメディアリテラシー（情報判断能力）育成対策を推進すること。特に、スマホの利用、学校裏サイトなどへの対策を推進すること。	<p>子どもたちの情報に接する際の基本的態度や心得、情報モラル等の育成には、家庭・地域社会の力も必要なため、関係団体等と協力しながら、学校・教員への支援、家庭へ向けた啓発に引き続き取り組んでいく。</p> <p>・インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業 4, 421千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○いじめ問題の解決を進めること。特に        *いじめはいじめる側が100%悪い、との考え方を浸透させること。        *人権の尊重、命の大切さを学ぶ教育を徹底すること。まず教師への教育からはじめること。        *いじめ対応について、各小中高等学校内で各学年が年に1回以上研修会を行うこと。研修会は現場の学校で行うこと。        *子どもの人生を狂わすいじめを現場できちんと防止するために、いじめ防止対策の条例化を検討すること。</p>	<p>学校現場におけるいじめ問題に適切に対応する力を高めるため、生徒指導担当者等を対象にした悉皆研修を引き続き実施し、その内容について校内研修等で全教職員に周知を図るとともに、いじめ防止対策推進法、いじめの防止等のための基本的な方針、いじめの重大事態の調査に関するガイドライン等に基づき、学校に求められる適切な組織的対応、いじめの未然防止、いじめ重大事態の対応等のための理解促進を着実に進めていく。</p> <p>また、「鳥取県いじめ対応マニュアル（令和6年4月改訂）」の周知徹底を図り、人権侵害・犯罪行為であるいじめを絶対に許さないという教職員の意識や行動力を高めたり、いじめの早期発見・早期対応・未然防止につなげたりすることの重要性について、全ての教職員への啓発を徹底していく。</p> <p>さらに、いじめが生じた際は、重篤ないじめにつながらないよう、学校関係者が、被害児童生徒の安全安心をまずは確保し、詳細な事実確認に基づき早急で適切な対応を講じ、関係する児童生徒及び保護者が納得する解消が図られるよう、市町村教育委員会等と連携しながら必要な対策や関係機関への援助を行っていく。</p> <p>・いじめ防止対策推進事業 14,096千円</p>
<p>○教員の心のケア充実策を推進すること。</p>	<p>教職員の精神性疾患による病休・休職の未然防止を図るため、風通しの良い職場づくりに関する管理職研修、ストレスチェック制度を活用した教職員のセルフケア意識の向上、相談窓口の設置（専門職員による面談）等を行っている。</p> <p>また、休職者や復職者の職場復帰を支援するとともに、休職・復職者を抱える職場の管理職等への指導助言を行っている。</p> <p>令和7年度から教職員健康相談員を増員し、メンタル不調で休みがちな職員への面談（管理職含む）や市町村立学校の新規採用職員に対する全員面談、幅広い層に対する健康相談勧奨などを行っており、引き続き教職員の健康管理（心のケア）について対策強化に努めていく。</p> <p>・教職員健康管理事業費 60,139千円</p>
<p>○手話教育を進めること。        *早期支援教育を進めること。</p>	<p>聴こえにくさを抱える子どもの早期発見・早期支援を行うために、鳥取聾学校や鳥取聾学校ひまわり分校、中部地区に乳幼児親子教室や教育相談窓口を設置しており、引き続き学校や園へのアウトリーチ支援等に取り組んでいく。</p>
<p>○学校でのLGBT等性的マイノリティに関する教育と環境整備を推進すること。</p>	<p>性的マイノリティの人権に関わる教育を進めるためには、教職員が性の多様性について正しい知識や認識を持つことが必要であるため、令和元年度末に作成（令和3年度末改訂）した指導参考資料による周知、教職員研修の実施及び講演会への参加の呼びかけなど、必要な支援を継続し、さらに講師派遣事業「多様な性のあり方について学ぶ学習会」の活用を促進し、児童生徒が、性的マイノリティ当事者等の講話を通して、互いの違いを認め合い、自他を尊重する意識の涵養を図っていく。</p> <p>・人権教育振興事業（人権学習講師派遣事業） 1,479千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○令和5年4月1日、こども基本法が施行され、教育行政・学校運営の各種施策に当事者である子どもの意見を反映させることが求められている。市町村を含め実効性を確保する体制を整備すること。	子どもの意見を各教育施策に反映させることは、こども基本法だけでなく、教育基本法の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられる観点からも大切であることから、今後の県立高等学校の在り方について検討するにあたり、これまでの高等学校教育の成果や課題を検証するとともに、施策の参考とするため、中学3年生に意識調査を行っている。また、次期教育振興基本計画改訂の際には子どもたちの意見を聴く機会を設けることを検討しているところであり、併せて市町村への働きかけも行っていく。
○「鳥の劇場」の「じゅう劇場」は障がいの有無を越えた演劇であり、共生社会実現に向けた取組でもある。県内外に向け更なる認知度向上に向けた支援を行うこと。	障がいのある人とない人が共につくる劇団「じゅう劇場」は、平成26年度に開催した障がい者アートの全国大会を契機に発足したもので、これまでにもフランス・ナント（平成29年）やタイ・バンコク（令和元年）での海外公演、大阪・関西万博での公演（令和7年度）など県内外に向けた発信について継続して支援を行ってきた。 鳥の劇場での長編演劇公演や県内の高校への出張ワークショップの開催を継続支援するなど、発表機会の充実及び活動の認知度向上について令和8年度当初予算案において検討している。 ・鳥取県障がい者アート推進事業 (障がいのある人とない人が共につくる芸術) 19,000千円
【個別要望】 ○塩見川河口部の浚渫は岩戸漁港（鳥取市管理）の航路・泊地の水深確保のための浚渫と密接に関係している（グラブ浚渫船で河川部を施工後漁港部を実施）。漁船の安全な運行を図るため、鳥取市と連携の上、早期の河川浚渫を行うこと。	塩見川の河口部については、例年、堆積状況に応じた機動的な対応ができるよう、ゼロ県債を活用した予算確保を行っているところであります、引き続き、鳥取市と連携を図りながら、出水期前など、適切な時期に浚渫ができるよう取り組んでいく。 ・サンドリサイクル推進事業 256,800千円 (うち、ゼロ県債174,000千円)
○江川流域の浸水解消のため、特定都市河川制度の適用と塩見川水系河川整備計画の変更（拡充）に向け、地元・鳥取市と連携し推進すること。	江川流域の浸水対策については、今年度、区長会や江川流域内の集落の総会等で特定都市河川の制度概要を説明し、現在、流域の全世帯を対象としたアンケート調査を実施しているところであります、アンケート調査の結果を踏まえながら、鳥取市と連携して江川流域の特定都市河川の指定及び塩見川水系河川整備計画の変更を検討していく。 ・河川調査費（江川） 30,000千円
○大井手川放水路（鳥取市南安長・緑ヶ丘）の防草処理・不法投棄対策について、令和7年度に実施した工法選定結果を基に着実に実施すること。	大井手川放水路の防草処理、不法投棄対策については、令和7年度に実施した試験施工の効果を確認し、地元関係者の意見を聞きながら、引き続き、取り組んでいく。 ・河川維持管理費 429,027千円